

## 労働者派遣事業における公開情報

当社赤坂インターシティオフィス及び関西オフィスにおける労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

### 1. マージン率等

算定対象期間	2020年9月1日～2021年8月31日
派遣労働者の数	東京:371名 / 関西:65名
派遣先の数	東京:30社 / 関西:1社
マージン率	東京:80.1% / 関西:77.3%
教育訓練に関する事項	セキュリティトレーニング、安全衛生教育、ビジネススキルトレーニング等
労働者派遣に関する料金の平均額	東京:221,343円/日 / 関西:220,614円/日
派遣労働者の賃金の平均額	東京:44,016円/日 / 関西:49,960円/日
その他参考となると認められる事項 (福利厚生に関する事項)	社会保険、年次有給休暇、定期健康診断等

### 【マージン率算定方法】

派遣料金（派遣先が派遣会社へ支払う料金）	
賃金（派遣会社が労働者に支払う支払う賃金）	マージン
マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$	

### 2. 労使協定

労使協定を締結しているか否か	締結している
対象となる派遣労働者の範囲	労働者派遣法に基づき派遣を行っている当社従業員
有効期間	東京:2022年4月1日から2023年3月31日まで 関西:2022年7月1日から2023年6月30日まで

以上